

水道だより

平成26年7月1日号
No.15
横手市上下水道部経営管理課
横手市四日町3番23号
☎0182-35-2251

新しい浄水場が4月1日から 供用を開始しております

- 大沢第二浄水場は老朽化が進んでいた
- 上内町浄水場に替わる浄水場として、平成23年10月から整備に着手し、平成26年1月に完成したものです。

既存の大沢浄水場の隣地に建設を進めていた『大沢第二浄水場』が完成し、4月1日から横手地域、大雄地域の約2万4千人へ供給を開始しました。

大沢第二浄水場は、より安全な水道水を供給するため、河川水に含まれる濁り、細菌類、クリプトスポリジウムなどの原虫類を除去する能力の高いセラミック膜ろ過方式の浄水処理を採用しています。

一日あたりの浄水能力は1万1,800立方メートルで、セラミック膜ろ過方式の浄水場としては東北最大級となっています。



【膜ろ過設備】 セラミック膜により懸濁物質・凝集フロック・不溶化した鉄・マンガン・大腸菌・クリプト等を除去します。

【大沢第二浄水場の概要】

- 水源
横手川 表流水
- 計画浄水量
11,800m³/日
- 処理方式
粉末活性炭処理
除マンガン処理
セラミック膜ろ過処理
- 施設概要
敷地面積 9,800m²
建物4棟
 - ・取水井沈砂池棟・浄水池
 - ・膜ろ過棟・濃縮槽
 - 天日乾燥床 5床



【活性炭設備】
臭気物質・農薬等を粉炭処理により吸着させます。



【除マンガン接触塔】
溶解性の鉄・マンガンを不溶化処理します。

7月検針分(6月使用分)から、水道料金が統一になりました

横手市では、安心して安全な水道水を安定供給するために、平成19年に「水道ビジョン」とこれに基づいた「水道事業計画」を策定しました。この中で、既存施設の整備、設備改善計画を見直し、財政計画や財源となる給水収益等の検討を行い、平成20年7月検針分から水道料金を改定させていただくことを、地元説明会等により皆様から了承いただきました。その際に、急激な負担増とならないよう料金を3段階にわたって改定することとしておりました。

平成20年7月、平成23年7月にそれぞれ段階改定を行ってまいりましたが、今回(平成26年7月)の改定により、全市統一料金となりました。

今後とも、より一層のサービスの向上と経営の合理化を図り、水道の安定供給に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

7月検針分(6月使用分)から、「ここ」が変わります。

水道料金が高くなる場合

これまでの料金と新料金との差額が3分の1増えて、
現行の水道料金のおりとなります。

平成20年6月までの料金	1/3	1/3	1/3
平成20年7月検針分からの料金			
平成23年7月検針分からの料金			
平成26年7月検針分からの料金			

水道料金が安くなる場合

これまでの料金と新料金との差額が3分の1少なくなり、
現行の水道料金のおりとなります。

平成20年6月までの料金			
平成20年7月検針分からの料金			
平成23年7月検針分からの料金			
平成26年7月検針分からの料金	1/3	1/3	1/3

現行の水道料金 (消費税を含む)

種別	メーター口径	基本料金(円)	従量料金(1m ³ につき)(円)				
			1~5m ³	6~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51m ³ ~
一般	13mm	1,155.60	基本料金に含む	97.20	194.40	259.20	270.00
〃	20mm	1,512.00					〃
〃	25mm	1,512.00					〃
〃	30mm	2,700.00					〃
〃	40mm	4,644.00					〃
〃	50mm	10,584.00					〃
〃	75mm	19,440.00					〃
〃	100mm	38,880.00	〃				
公立プール用	—	—	—	—	—	—	129.60
臨時用	—	—	—	—	—	—	464.40

水道・下水道料金のお支払いは『口座振替』が便利です。

★納め忘れがなく確実です

水道料金等は、お客様の預金口座から毎月自動的に引落しされますので、納め忘れがありません。

★納付する時間が省けます

窓口等で納付する時間が省けますので、お忙しい方にはとても便利です。

★手続きは簡単・無料です

お申込みは、市内の金融機関で随時受け付けています。申込み手続きや引落しには、手数料はかかりません。お申込みの際は、引落とし口座の印鑑を忘れずご持参ください。

詳しくは横手市水道お客様センターへお問い合わせください。

横手市水道お客様センター

- ◆ 所在地 横手市四日町3番23号 (横手市水道庁舎1階)
- ◆ 電話番号 32-2758
- ◆ 営業時間
 - ◎平日 午前8時30分～午後5時30分 (水曜日は午後8時まで)
 - ◎土・日曜日 午前8時30分～午後1時30分
 - ※祝日、振替休日 12月29日～1月3日は休業



平成26年度

当初予算の概要

水道事業・下水道事業の当初予算と主な事業をお知らせいたします。

■ 水道事業

1. 収益的収入及び支出

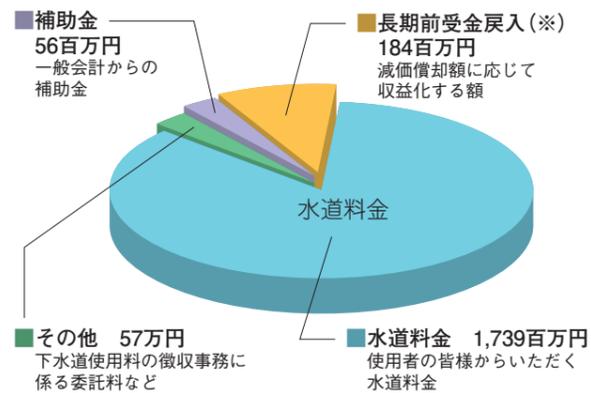
収益的収支は、経常的な事業活動に伴って発生する収益と費用の収支状況をあらわします。

主なものは水道料金などの収益や浄水場、配水管等の維持管理費、減価償却費、施設建設のために借り入れた企業債の支払利息などです。

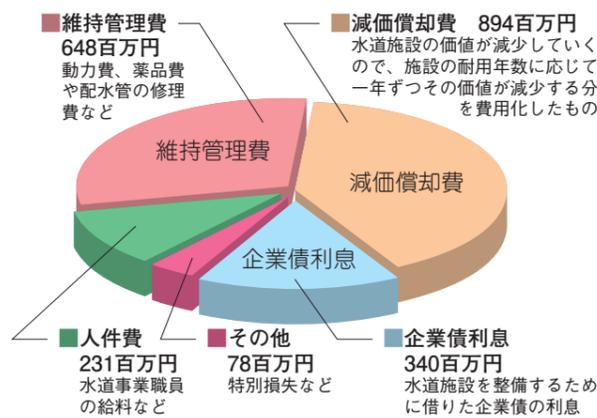
平成26年度から会計制度が大幅に改正となり、長期前受金戻入(※)など新たな科目が追加されました。

(※)長期前受金戻入…償却資産の取得等に伴い過去に受け入れた補助金等を、毎年減価償却に応じて順次収益化する会計処理となった。

◆収益的収入 20億36百万円



◆収益的支出 21億91百万円



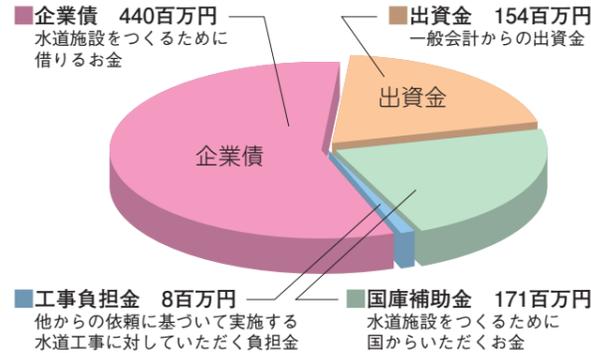
2. 資本的収入及び支出

老朽化した水道施設を更新・改良したり、新たな水道施設を整備するための事業費を中心とした営業活動以外の収支です。

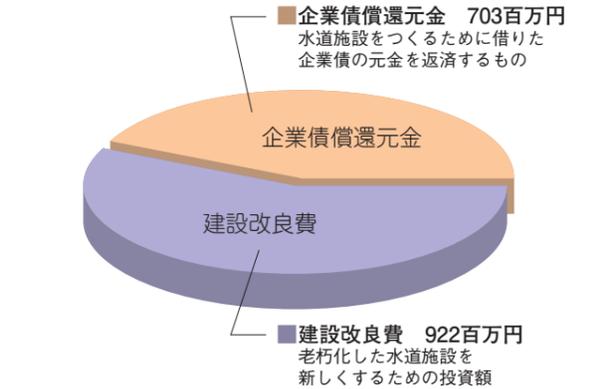
資本的収支で不足している分は、内部留保資金等で補てんしています。

※内部留保資金…経費のうち、現金支出を伴わない減価償却費や、営業を通じて生じた利益を積み立てたお金など、水道事業の内部に留保してある資金です。

◆資本的収入 7億73百万円

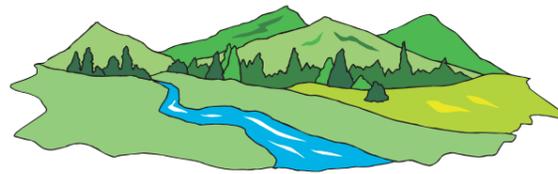


◆資本的支出 16億25百万円



3. 主な事業内容

- ・簡易水道再編推進事業 (増田・雄物川・十文字・山内地域)
- ・緊急時給水拠点確保等事業 (横手・雄物川・十文字地域)
- ・水道管路耐震化等推進事業 (横手・雄物川・大森地域)
- ・配水管布設工事 (各地域)
- ・将来の水利権確保のための成瀬ダム工事負担金



■ 下水道事業

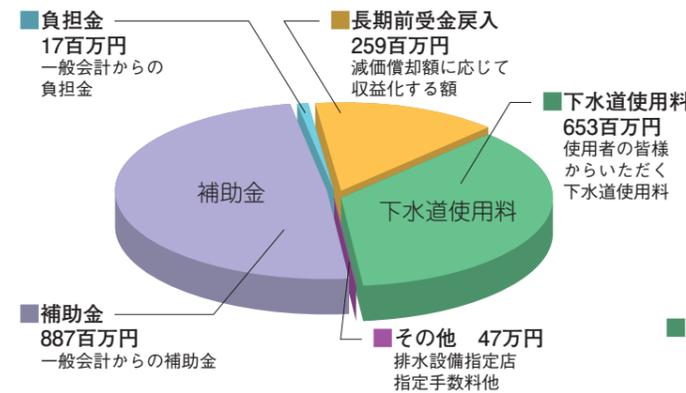
1. 収益的収入及び支出

収益的収支は、経常的な事業活動に伴って発生する収益と費用の収支状況をあらわします。

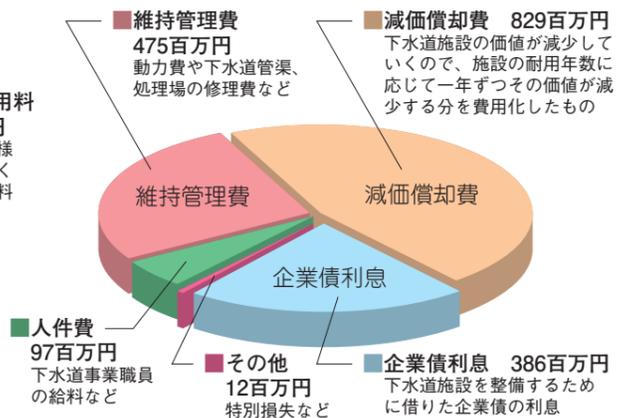
主なものは下水道使用料などの収益や下水道管渠・処理場の維持管理費や減価償却費、施設建設のために借り入れた企業債の支払利息などです。

現在、汚水の処理経費は「下水道使用料」ですべてを賄うことができないため、不足分は一般会計補助金で補っています。

◆収益的収入 18億16百万円



◆収益的支出 17億99百万円

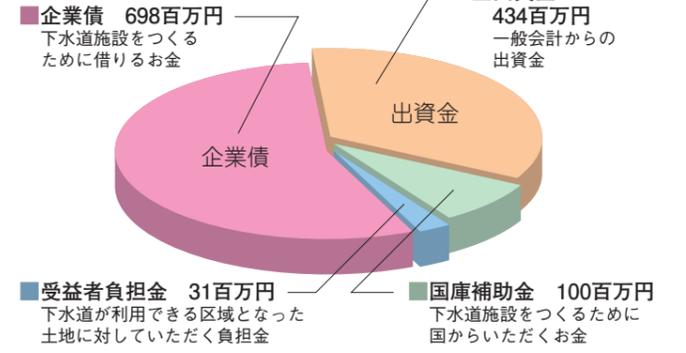


2. 資本的収入及び支出

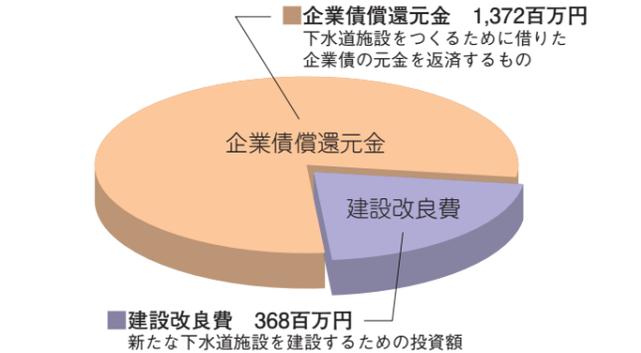
資本的収支は、下水道施設の整備(資産形成)を進めるための投資額(建設改良費)とその財源、企業債元金償還金の収支状況をあらわします。

資本的収支で不足している分は、内部留保資金等で補てんしています。

◆資本的収入 12億63百万円



◆資本的支出 17億40百万円



3. 主な事業内容

衛生的で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、下水道計画区域内の未整備地区において、下水道管渠等の整備を行います。

事業内容	事業箇所等
管渠築造工事	【横手地域】三枚橋、八王寺、松原町 【平鹿地域】石成、馬鞍 【十文字地域】山道端 【雄物川地域】船沼
設計業務委託	【横手市全地域】効率的整備計画 【横手地域】伏山